

特別徴収切替届出(依頼)書

市町村使用欄

年 月 日 提出 三 郷 市 長 あ て	(特別徴収義務者) 給与支払者	所在地 (住所)	〒 -												特別徴収義務者 指 定 番 号	新規の場合、納入書(要・不要)		※市町村ごとに異なります
		フリガナ																
		名 称 (氏名)													担当者 連絡先	係		
		代表者の 職 氏 名														氏名		
		法人番号																電話

給与所得者	フリガナ													旧 姓	普通徴収切替期別		期別を○で囲んでください。 [1・2・3・4] 期以降を切替希望	
	氏 名														特別徴収 開始予定月	月分(月 日納期分) から 特別徴収を開始します。		
	生 年 月 日	昭和・平成 年 月 日														※提出の時期によっては、開始予定月からの特別徴収ができない場合があります。(左下の切替処理予定表をご参照ください。)		
	1月1日現在の住所	〒 -												届 出 理 由		1. 入社 2. その他()		
	現在の住所	〒 - ※1月1日現在の住所と異なる場合に記載してください。												月 割 額 の 連 絡	必要な場合のみ記入してください。 月 日 までに税額等の通知書が必要 ※税額等の通知が間に合わない場合のみ電話連絡します。			

【添付書類】

1. 普通徴収の納付書(二重納付防止のため、残りの納付書(納期未到来分)を添付してください。)

※すでに納付済みの分や口座振替の場合は不要です。

※納付書を添付できない場合、右欄にチェックしてください。

切替処理 予定表	届出書到達期限日	切替開始月(納期限)	届出書到達期限日	切替開始月(納期限)
	6月28日	7月分(8月13日)	12月27日	1月分(2月10日)
	7月31日	8月分(9月10日)	1月31日	2月分(3月10日)
	8月30日	9月分(10月10日)	2月28日	3月分(4月10日)
	9月30日	10月分(11月11日)	3月31日	4月分(5月12日)
	10月31日	11月分(12月10日)	4月30日	5月分(6月10日)
	11月29日	12月分(1月10日)	5月30日	翌年度6月分(7月10日)

【注意事項】

- 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。
納期限が過ぎた納付書を納税者ご本人に渡し、お支払いいただくよう必ずお伝えください。
- 65歳以上のかたについては、年金所得に係る税額を給与からの特別徴収に追加することはできません。
- 徴収開始月の希望がない場合は、通知月の翌月からの徴収となります。

【お問い合わせ及び提出先】〒341-8501 三郷市花和田648番地1 三郷市役所 市民税課 市民税係 TEL 048-930-7706(直通)

納付書 チェック 欄	☐ 本人に納付書を破棄するよう連絡済み
	☐ 本人から回収し、会社にて破棄済み
	☐ 納付書を紛失したため、回収不可
	☐ 本人から回収し次第、追って提出予定
市 処 理 欄	☐ 税額の事前電話連絡済み 月 日 (担当者 様)
	☐ 口座振替該当 (有・無)
	☐ 納付書返戻 (有・無)